

新年のごあいさつ（町長）	2
1億円の使い途	3
町政懇談会	4
民生委員・児童委員に委嘱状	5
税の特集①	6～7
今年は午年	8
ふるさとの文化財	9
おしらせ	10～11
公民館だより	12～13
わだい	14



町政懇談会

平成元年度の町政懇談会が、11月17日の藤田地区町内会を皮切りに11会場で開催され、町内会長さんをはじめ各町内会の各分野の方々延べ 318名が出席しました。

懇談会は、町民の生の声を今後の町政運営に反映させることが目的。教育文化、住民福祉、生活環境整備などの幅広い分野にわたり活発な質疑応答が行われました。

新年のごあいさつ

謹んで 新春の およろこびを 申し上げます



「豊かで住みよい
活力ある町づくり」
を目標して

国見町長 富永 武夫



町内の皆さん、あけましておめでとうございます。
輝ける平成二年の新しい年を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

国際情勢は、予想を超えた急速な変革により、解放と協調の新しい時代を迎えようとしております。

我が国は、厳しい国際競争の中にあるのに、好況に支えられながら、活気ある経済活動を持続しつつ新しい年を迎えました。我が国見町におきましては、米の生産調整をはじめ産地間競

争のきびしい農業経営を、中小商業におきましては、雇用問題をはじめ日進月歩の技術革新と多様な消費者のニーズに応えるための努力が厳しく要請されている状況にあります。

また、行政におきましては、企業誘致に伴う若者の定着化と町の活性化、好むと好まざるとにかかわらず急速に迫り来る高齢化社会への対応、ゆとりある心と豊かな情操を培う教育文化施設の充実と整備、産業振興をはかるための環境と基盤の整備などが大きな課題となっております。

昨年は、来る二十一世紀に向けてこれら対策を具体化する準備の年と位置づけ、町政懇談会を通じて町民の皆さまから貴重なご意見を拝聴するとともに、長い間の懸案事項でありました大枝小学校校舎の改築問題、科研製薬工場敷地用地の問題につい

て解決をはかることができました。

若者が定着できる
活力ある町づくり

したが、いまして、平成二年は企業誘致を具体化し、住宅団地の造成、工事の施工を行い若者が定着できる活力ある町づくりをはかることに、ふるさと創生事業による観月台公園周辺の福祉文教施設構想の具体化をはじめ、大枝小学校校舎の改築、藤田幼稚園園舎の改築をはかり、文教施設の充実をはかって参りたいと考えております。

農業振興の基盤整備と

生活道路の改良整備

また、農業振興のための基盤整備と生活道路の改良整備、観月台公園の溜池の改修、高城・大木戸・光明寺・山根方面に通じる中山原農道網の整備、他方四号国道から工場団地を通過して石母田に通じる町道、むさしやさんの坂からJR藤田駅に通じる町道の一方通行を解消するための拡幅改良工事にも着手して参ります。

きめ細かな

高齢者対策の推進

また、従来の社会福祉協議会を皆さま方のご協力を得て本年は法人化をはかり、一人ぐらしの老人をはじめ高齢者に対す

る政策を一層きめ細かく実施して、町民の皆さま方のニーズに応えるとともに、国見町に住んでみたい、住んでよかったという町づくり「豊かで住みよい活力ある町づくり」に全力を尽くす所存であります。

一万二千人の町民の皆さまにおかれましては、いよいよ御健勝にて家族揃って心やすらかな年でありますよう御祈念申し上げます、新年のごあいさつといたし

今年もよろしく

お願いします

町長	富永 武夫
助役	八島 忠雄
収入役	藤田 喜男
教育長	吉田 英夫
総務課長	蓬田 貞造
住民課長	松浦 幸雄
保健課長	大内 正美
税務課長	渡辺 等
建設課長	鈴木 治
産業課長	佐野 治
水道課長	大野 敏
公民館長	山田 久
教育次長	井砂 研二
保育所長	天野 英子
下水道課長	須田 善治
企画課長	佐竹 弘治
外	職員 一同



▲第1回国見町ふるさと創生事業懇談会

— 自ら考え自ら行う地域づくりに —

1億円の使い途

— 85件のアイデア —

「自ら考え自ら行う地域づくり」事業、いわゆるふるさと創生事業が竹下内閣より提唱されて以来、一年余りが経過しました。その間、ふるさと創生に関する話題が新聞、テレビなどで数多く取り上げられ、また昨年十一月には、渡部自治大臣が一兆円構想を打ち出すなど、ふるさと創生事業が今後も継続され、さらに充実される情勢にあります。

すでに事業に取り組みはじめた市町村も多く見受けられる中、我が国見町においても昨年三月広報「くにみ」において、町民の皆さまからアイデアを募集したところ、三十三名の方から延べ八十五件のアイデアをお寄せいただきました。

応募くださいました方々に、厚くお礼を申し上げます。
町では、お寄せいただいたアイデアを参考として、ふるさと創生事業の推進を図るため、町内の各界各層の有識者三十名で構成された「ふるさと創生事業懇談会」を設置し、検討・協議を重ねてきました。

第一回目に開催された懇談会においては、八十五件のアイデアを①あつかし山の整備②自然環境の整備③親月台公園の整備④高齢者生きがい対策事業など

13の目的別事業に分類したものの、について、各委員の方々からご意見を拝聴し、それ以後開催された二回の懇談会においては、町として最も推進すべき事業を絞り込むために、委員の方々に「推進希望調査」を実施するなど検討を重ねた結果、「親月台公園周辺の福祉文化施設の整備」と「あつかし山の保存と利用の調査」の二事業が選択され、昨年十二月の定例議会においてもその旨の報告がされました。

これらが選択された理由としては、町民の憩いと安らぎの場である親月台公園の周辺に、福祉文化施設を総合的に整備し、国見町の福祉の充実と文化の向上を図るためであります。

また、応募いただいたアイデアの中で最も多かったあつかし山の整備については、奥州合戦の遺構として名高い「二重堀」が国史跡の指定を受けていることとから、その開発に際して法律上種々の制約があるため、文化財の面や農林サイドからあつかし山の保存と利用範囲についての調査を行うというものです。

今後は、これら二つの事業の具体化に向けて、さらに細部検討を進めて行く方針です。
なお、応募いただいたアイデアの主なものは次のとおりです。

- ◆あつかし山の整備 10件
 - あつかし山を核として、その周辺のリゾートゾーンの開発
 - 各種スポーツ施設、宿泊施設、キャンプ場、オートキャンプ場、福祉施設、資料館などの建設
 - ◆自然環境の整備 9件
 - 花の街道づくり、花いっぱい運動
 - 太田川周辺開発（ホテルが生息する川の整備、さくら並木をつくり憩いと安らぎの場をつくる）
 - ◆親月台公園の整備 7件
 - 富士神社裏の整備拡充、小さい沼を埋め立て児童遊園地と駐車場の拡張
 - 各町内ごとに花壇をつくって四季の花を咲かせ、町民総参加の公園づくり
 - ◆高齢者いきがい対策事業 6件
 - ふくしの町・ボランティアの町づくり
 - 老人福祉センター、高齢者生産活動センターの設置
 - ◆計画・組織・イベント 6件
 - スポーツ健康づくり（町民の健康づくり、青少年の健全育成、コミュニティの育成）
 - 公聴活動（町政モニターなど）
 - ◆その他 17件
 - 国見山七福神の開発、国見温泉の開発、
 - 都市交流（分取造林出資事業）
 - ◆どの設置
 - 町民憲章の具現化
 - ◆文化・教育・体育施設の建設 6件
 - 武道館建設
 - 図書館、博物館建設
 - 図書館、児童館、公民館などの複合施設
 - ◆健康増進と体力づくりの施設整備 5件
 - 森林公園と運動場の整備、保養施設
 - 野外スケートリンクの設置
 - ◆特産品の開発 5件
 - 国見焼の復元
 - イワナの養魚
 - ◆基金の設置 5件
 - ふるさと創生まちづくり基金
 - ふるさと会館建設基金
 - 山崎山の開発 4件
 - 大展望台付大遊園地の造成
 - ◆文化財の保護と整備 3件
 - 古跡の保存と啓発
 - あつかし山の三十三観音と八十八大師の保護
 - ◆人材育成 2件
 - 小学生のつばさ（国際交流を深める）

町政懇談会

地域の声を町政に反映

11会場で318名が参加

平成元年年度の町政懇談会は、十一月十七日の藤田地区町内会を皮切りに十一会場で開催され、延べ三八名が出席しました。

懇談会は日頃、行政と地域のパイプ役として第一線で活躍されている町内会長さんをはじめ、各町内会の各分野の方々が出席され、その地域で抱えている身近な問題や要望などを直接懇談を通して聞き、話し合う対話の中から地域ニーズを適格に把握し、今後の町政執行に生かす

うとするものです。

懇談会には富永町長はじめ、地元議会議員、助役、収入役、教育長、各課長が出席いたしました。内容の一部を掲載しましたので、ご覧ください。

●藤田地区町内会

(11月17日、福祉センター)

- 企業誘致の促進
- 親月台公園の周辺整備
- 犬の糞公害
- 下水道の処理計画
- 未舗装道路の早期舗装の実現
- 側溝の改修

●小坂、太田川、前田、板橋町内会

(11月27日、太田川公民館)

- 奥州合戦八百年記念事業の継続
- ふるさと創生事業の内容
- 多目的施設の建設要望
- 小坂小学校西側道路の舗装
- 新興住宅地への町道拡幅改良
- 塚野目地区町内会
- (11月30日、塚野目公民館)
- 第三分団に消防車台車の配備

●塚野目住宅西側の側溝をU字溝に改良要望

- 森江野小学校校舎改築
- 農業後継者の花嫁対策
- スポーツ施設の充実
- 若人が活発に活動できる環境づくり

●石母田地区町内会

- (12月1日、石母田公民館)
- 消化栓、防火用水など消防設備の充実
- 西根上堰堤塘の舗装
- 石母田集会所の改築
- あかし山周辺に、自然を利用した憩いの場の検討
- つけどの、くだものなどの加工施設の新設

●大木戸、山根、高城町内会

(12月4日、高城公民館)

- 町道四〇五号線の改良舗装
- 山根北窪水路のU字溝改修
- 大木戸中央集会所の改築
- 歴史資料館の建設
- 牛沢川の改修
- 農業後継者不足、花嫁対策について

●大枝地区町内会

(12月4日、大枝集会所)

- 牛沢川の河川改修
- 県北中学校への通学路の舗装
- 阿武隈川の左岸堤塘の嵩上げと滝川の改修
- 大枝小学校校舎改築後の周辺整備
- 野大捕獲の強化

●貝田、光明寺町内会

- (12月5日、貝田公民館)
- ゴルフ場内及び周辺の道路、側溝の整備
- 町道四〇二七号線の拡幅改良
- 貝田地区沢田堀の早期着工
- 貝田林道の舗装改良

●徳江地区町内会

- (12月5日、森江野町民センター)
- 森山一前原線の拡幅改良
- 佐久間川の改修
- 森江野小学校校舎改築
- 集団検診場所の増設
- 農業従事者のリーダー育成
- 国土調査の今後の計画
- 泉田上・中・下、鳥取、内容西・東町内会
- (12月8日、太田川公民館)
- 高齢化時代に対する対応策
- 住み良い町づくりのための道路環境の整備
- 玉川水路の改修

●高齡者人材活用センターの設置

- 農家の花嫁対策
- 森山地区町内会
- (12月8日、第四集会所)
- 町道の改良
- ふるさと創生一億円の使い途
- 上郷町にU字溝の設置
- 森江野小学校校舎の改築
- スポーツ施設の充実
- 老人福祉対策
- 上野台開発計画
- 山崎地区町内会
- (12月9日、福祉センター)
- 山崎工業団地への道路の早期実現
- 防火用水フェンス網の改修
- 市街化区域の見直し
- 消費剤の交付
- 松の病害虫防除対策
- 小林地内の町道の整備



▲大字藤田町内会町政懇談会



▲貝田・光明寺町内会町政懇談会

民生委員 児童委員に委嘱状を交付

任期満了に伴う新生民生委員・児童委員への委嘱状交付式と、退任委員への感謝状贈呈式が、十二月七日、町役場で行われました。

最初に、梅津義昭福島社会福祉事務所長、富永武夫町長より民生委員・児童委員の委嘱状が一人ひとりに交付されました。また、今回退任された吉田とし子さんら五人に、厚生大臣及び町から感謝状と記念品が贈呈されました。

委嘱後に行われた第一回の民生児童委員会において総務に曳地善作さん、副総務に牧野容子



▲富永町長から1人ひとりに委嘱状

●感謝状及び記念品贈呈者

(敬称略)

吉田 とし子
長谷川 キン
吉川 弥吉
玉手 マルヨ
鈴木 正雄

民生・児童委員とは…民生委員

法によって厚生大臣の委嘱を受けた社会奉仕者であり、その職務は、生活保護、児童福祉、老人福祉、身体障害者、母子、父子の福祉、心配ごと相談などに、地域活動の推進による少年非行防止と更生の援助を掲げています。また、増加を続ける少年非行に対処するため、学校、家庭と地域の児童委員との連携を行い、一人でも児童を不幸にしないように一層幅広い地域活動を推進することとしていますので、新しい民生委員、児童委員をよろしく願っています。

国見町民生委員・児童委員

(敬称略)

| 氏 名 | 住 所 | 担 当 地 区 | 氏 名 | 住 所 | 担 当 地 区 |
|---------|--------------|------------|----------|------------|-----------|
| 斎 藤 光 夫 | 小坂字西町裏39の1 | 小坂、太田川 | 佐 藤 節 子 | 山崎字滝山11の8 | 滝山、耕谷 |
| 安 藤 ト ヨ | 小坂字木八丁8の7 | 前田、板橋 | 斎 藤 洋 子 | 山崎字北古館5の2 | 源宗山東、西北 |
| 佐 藤 八重子 | 泉田字川端1 | 泉田上、中、下 | 佐久間 モ ト | 森山字薬師東14 | 第1、2 |
| 菅 野 賛 郎 | 内谷字東脇1 | 鳥取、内谷西、東 | 吉 田 三 夫 | 森山字太田川30の4 | 第3、4 |
| 谷 津 智 恵 | 山崎字北町田36-6 | 駅 前 | 阿 部 俊 恒 | 徳江字中ノ内12 | 徳江北、第7 |
| 山 内 聡 子 | 藤田字中沢二、4-10 | 大町南 | 後 藤 一 | 徳江字雷神前47 | 第8、9 |
| 牧 野 容 子 | 藤田字日渡三、7の2 | 大町北 | 高 橋 藤右エ門 | 塚野目字沢9 | 第10、11、12 |
| 樋 口 清 三 | 藤田字堤下16 | 錦 町 | 高 橋 隆 雄 | 貝田字立久根3 | 貝 田 |
| 曳 地 善 作 | 藤田字南45の5 | 本町、鶉町 | 渋谷 愛 子 | 光明寺字山岸11 | 光明寺 |
| 築 瀬 貞 子 | 山崎字沢田9 | 宮町南 | 後 藤 ア ヤ | 高城字石田55 | 高 城 |
| 佐久間 巖 | 藤田字北38の1 | 宮町北 | 村 上 ミチ子 | 大木戸字遠光原21 | 大木戸 |
| 樋 口 弘 | 藤田字天王畑一、2の1 | 大坂、宮東、町東 | 村 上 金 正 | 大木戸字新田山5-2 | 山 根 |
| 高 野 時 子 | 石母田字国見山下4の23 | 石母田東、表、北上野 | 桜 沢 正 | 西大枝字古館1 | 原町、築館、並柳 |
| 菊 地 平 助 | 石母田字上原65 | 石母田原、西 | 井 砂 喜代子 | 西大枝字西11 | 中部、北部 |
| 高 橋 恵 子 | 山崎字下川前17 | 山崎北、館小館、宮前 | 松 浦 輝 夫 | 西大枝字堂ノ前60 | 川 内 |

奥さまと税

－ 税の特集 ① －

パートの年収が100万円以下なら、所得税はかからないのね



しかも、ほとんどの所得からも、配偶者控除が受けられるしね



パートや内職などの税

・ 所得税

《パート収入》

パート収入は通、給与所得になります。したがって、パートの年収が100万円以下ですと給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（35万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

《内職などの収入》

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。ただし、次のいずれにも当てはまる人については、必要経費として65万円（収入金額が限度です）を差し引くことができます。

①家内労働者、外交員、

集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人
②事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない人
したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が100万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

・ 住民税

パートや内職（家内労働者等）の年収が97万円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額（32万円）以下となりますので、住民税もかかりません。

| パートや内職の収入 | 夫の所得から配偶者控除が | 自 分 自 身 に | |
|------------------|--------------|-----------|-------|
| | | 所得税が | 住民税が |
| 97万円以下 | 受けられる | かからない | かからない |
| 97万円超
100万円以下 | 受けられる | かからない | かかる |
| 100万円超 | 受けられない | かかる | かかる |

納税で 明るい豊かな 明日のゆめ

藤田小五年 秦

清 隆

・配偶者特別控除

所得税の配偶者特別控除は、夫の合計所得が1,000万円（給与年収で約1,220万円）以下のときに適用され、控除額は奥さまの所得によって調整されますが、最高額は35万円です。この控除は、給与所得となるパート収入であれば収入が100万円を超えていても135万円未満であれば受けることができます。

〔配偶者特別控除額の計算〕

○控除対象配偶者の場合（給与所得だけであれば、収入が100万円以下）

| 配偶者の
合計所得金額 | 5万円未満 | 5万円以上 |
|----------------|-------|--------------------------------|
| 控除額 | 35万円 | 35万円 ^{※1} －合計
所得金額 |

○控除対象配偶者でない場合（給与所得だけであれば、収入が100万円超135万円未満）

| 配偶者の
合計所得金額 | 40万円未満 | 40万円以上 |
|----------------|--------|---------------------------------------|
| 控除額 | 35万円 | 35万円 ^{※2} －（合計所
得金額－35万円） |

※注※1.2の下線の部分は5万円の整数倍の金額とし、5万円未満の端数は切捨て

奥さまが財産をもらったときは……

夫婦の間で居住用不動産の贈与があったとき、贈与税の申告をすれば基礎控除の60万円のほかに最高2,000万円までの配偶者控除が受けられます。

※注 この配偶者控除は、同じ配偶者間において一生に一度しか受けられません。

要件

- ①その夫婦の婚姻期間が20年以上であること
- ②贈与財産が居住用の土地家屋であること
（居住用の土地家屋の取得資金の贈与も含めます）
- ③贈与を受けた年の翌年3月15日までに、贈与を受けた土地家屋に実際に居住し、その後も引き続きして居住する見込みであること

必要な添付書類

- ①財産の贈与を受けた日から10日を経過した日以後に作成された戸籍の謄本又は抄本及び戸籍の附票の写し
- ②居住用不動産の登記簿の謄本又は抄本
- ③居住用不動産を居住の用に供した日以後に作成された住民票の写し

奥さまが財産を相続したときは……

相続税は、遺産総額から亡くなった人（被相続人）の借金や未納の税金、葬式の費用などを差し引いた正味の遺産額から、更に基礎控除額を差し引いた残りの額にかかります。

〈配偶者の税額軽減（配偶者控除）〉

配偶者に対する相続税については、今後の生活の保障や財産の維持形成に対する内助の功などを考慮して、軽減措置がとられています。

つまり、亡くなった人の配偶者が遺産分割や遺贈により実際に取得した正味の遺産額が、8,000万円までか8,000万円を超えていても正味の遺産額の法定相続分に相当する金額までであれば、配偶者には相続税はかかりません。

なお、この配偶者控除の適用を受けるためには、相続税の申告書に配偶者控除の適用を受ける旨を記載するとともに、次の書類を添付しなければなりません。

必要な添付書類

- ①戸籍の謄本（相続の開始の日から10日を経過した日以後に作成されたものに限りです）
- ②遺言書の写し、遺産分割協議書の写し、その他の財産の取得の状況を証する書類（生命保険金や退職金の支払通知書など）

※注 遺産分割協議書には、定められた様式はありません。だれがどの財産をどれだけ相続するかを書き出し、相続人全員が合意した旨の実印を押してでき上ります（印鑑証明が必要です）。



△ 今年 は 午 年 △



平成 二年は午年です。馬は、人間と意思のかような家畜として、昔から親しまれてきました。利口な動物というわけです。でも、最近、馬を見かけることが少なくなりました。八万二千頭——これは、日本で

す。そして今日まで、運搬用、農耕用、乗馬用はもちろん、戦争や狩猟にも馬は登場します。**こうした** 馬と人間のとの密接な関係が反映して、馬についての語や漢字が豊富です。「馬がいなくなくと、天気がよくなる」とか、「馬がはねると雨になる」という地域があるかと思えば、一方では、「雨になる」のでなく「晴れる」と、反対の意味を言う地方もあります。馬と人間との関係、その地域の気候条件などの違いによるものでしょう。

馬偏 のつく文字もいろいろあります。駅、駐車場などは現代でも重要な交通用語です。かつて、馬が活躍した時代がしのばれます。「驚」は、馬が前足を上げて、後ろ足で立ち、上向く意味で、驚いたとき、このような姿勢になります。「騒」は馬がたぐさん寄り集まることで、それが「騒がしい」の意味になりました。ところで、初もうてや合格祈願に奉納する絵馬は、もとは神社や寺に馬を奉納する代わり、馬の絵を書いたのが始まりとされています。さて、今年、馬力アップして大いに頑張りますか、それとも馬耳東風……マイペースでのんびりいきますか。いずれにしても、ウマく乗り切りたいものです。

飼われている馬の一番最近の数です。そのほとんどが乗馬用で、農耕馬、ばん馬（荷を引かせる馬）などは少数派です。ちなみに牛は、肉牛、乳牛を中心に約四百七十万頭が飼育されています。人類が馬を家畜として飼いはじめたのは、牛より四千年、紀元前四千年ごろと推定されています。

北風の吹く深夜、家路を急ぐ少年たちに出会いました。「いま寒稽古の帰ります」「そう、剣道？ 柔道？」「いいえ、学習塾です」なるほど、寒中では受験勉強の追い込みの時期なのです。大寒は、二十四節気の一つで、新暦では一月二十日ごろです。小寒が一月六日ごろで、この日から大寒を経て節分までの約三十日間が、いわゆる寒中で、一年中で最も寒い時期とされています。この期間に武術や芸事の練習をする上達するとされ、寒稽古をする風習があります。



また、修業や祈願のために冷水を浴びる「寒垢離」、裸やだし、白衣などで神仏に参る「寒参り」もあります。寒は酒の仕込み、そうめん作りなどのシーズンでもありますが、寒中では海幸の幸のいい時期でもあります。寒中に対して夏は暑中、夏は、暑中見舞いのはがきを出しますが、冬の寒中見舞いはあまり出しません。年賀状の直後からでしょう。でも、年賀状の代わりに、寒中見舞いを出す人もいます。年末の多忙な時に年賀状を書くより、正月休みに心を込めて書きたり、遅れて届いたほうが目立つということもあるようです。ところで寒中は、心臓疾患や脳内出血の多い季節。突然の発作や事故のときに、頼りになるのは「一〇番の日」です。いざというとき、あわてずに「一〇番で要領よく連絡する方法、公衆電話から「一〇番にかける方法など」をよく知っておきたいものです。

ふるさとの文化財

69

大木戸地名考

菊池利雄



奥州伊達郡貝田村絵図(部分)

文治五年(一一八九)の阿津賀志山の戦いで、奥州軍の総帥藤原国衡の本営とされる大木戸の地は、阿津賀志山防壁の後方に位置していたことは合戦の初日、奥州軍を率いて出陣した金剛別当秀綱は、阿津賀志山の前で合戦し鎌倉軍に敗れた由を大木戸に馳せ帰って国衡に報じた

ことや、信夫郡石坂の戦いで敗死した佐藤基治等の首級を、防壁の後方にある経ヶ岡の地に鼻したことからも窺い知ることできる。(「吾妻鑑」)

大木戸は国見山東麓の地狭部を北上する、鎌倉軍を阻止するために東山道に設置された柵のことであり、これまでその位置は明らかでなかったが、元禄十一年(一六九八)に作成された「奥州伊達郡貝田村絵図」の写し(明治三十二年)が残されており(秘蔵)、それによれば東大窪村(現高)との境界には、当時の奥州道中を挟んで石壁が描かれている。これを現地について踏査すれば一部は農地の開墾によって失われた箇所もあるが、石壁遺構が残存している。明治十七年作成の「高城村地籍図」・「貝田村地籍図」にも崖地として記載がなされており、石壁の中央部が村界で幅はともに各一間とある。

この石壁の長さは約六〇〇m、途中東北自動車道、JR東北線・三本の新旧国道によって分断されているが、高城字下家老と貝田字日照田の境界部を起点とし、中家は家老・石畑そして末端部の古屋敷・鍛冶畑の村界で、貝田御林(山形)に流れを発し、百枚大沢の棚田を灌漑した大沢に

落ち合っている。また、石壁の上流部郡境には陣場砦が築かれ、中流部の孫六窪沢川右岸の大和側は高い急崖地形をなす要害地である。

崩れかけている現在の石壁から、往時の高さを求めることは困難であるが、阿津賀志山防壁の傾斜角は水平面に対し、45°、55°ぐらゐることから、片側の底辺一間より土塁高は六尺から八・五尺ほどが想定され、防御的な面からみても堅固なものである。

土塁の末端部から百枚大沢の浸食谷を挟んで、対岸杉ノ内・堂ノ上・三斗時の台地は、南側と東側は牛沢川の支流貝田大沢川と貝田沢川に囲まれ、深い浸食谷と段丘崖の発達がみられる要害の地であり、郡境の阿津賀志山より光明寺との境界沿いの尾根筋向山の砦群など、これらに囲まれた貝田の地峡部が藤原国衡の本営地とみられ、東山道に構えられた大木戸は地割りよりみて、現在の国道四号と旧国道(明治十年に三線)との間を、今も残されている貝田に向かう旧奥州道中の、高城の家老・古屋敷と貝田の石畑・鍛冶畑境界の近辺部が想定されるが、詳しくは今後の考古学的な調査検討に待たない。

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金

平成元年十月一日から実施してまいりました「赤い羽根共同募金」

実績額

百三十三万七千八百七十七円

達成率

一〇一・七%

協力によりまして、目標額を達成することができました。

厚く御礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた

赤い羽根共同募金は、早速、県

共同募金会へ送金いたしました。

また、歳末たすけあい募金は、

町内のねたきり、ひとり暮らし

の老人、町内出身の施設入所者

などに、それぞれ見舞金として

贈呈いたしました。

赤い羽根共同募金

目標額

百六十六万九千円

実績額

百二十一万九千六百八十九円

達成率

一〇四・三%

歳末たすけあい募金

目標額

一万五千五百円

歳末たすけあい募金

町民の皆さんから

百二十九万二千三百七十七円

森江野小児童会の皆さんから

五千元

藤田小児童会の皆さんから

一万五千元

農協婦人部森江野支部の皆さんから

五千元



1月26日は 文化財防火デー

一月二十六日は「文化財防火デー」。この日は、昭和二十四年に、法隆寺金堂の壁面が焼けてしまった日です。

また、一、二月は一年のうちでもっとも火災が発生しやすい時期です。そのため、文化財を火災などの災害から守っていかうとする文化財防火活動が全国で行われます。

文化財は、わたしたちだけのものではありません。子供たちや孫たちへの贈り物として、伝えていかなければならないという気持ちを持ちたいものです。

森林の伐採と 小規模開発は届出を

森林を伐採するときは、面積の大小にかかわらず、伐採を開始する90日～30日前まで、県知事に届出しなければならぬことになっています。

最近、自分の所有森林ということで無届けで、スギ・マツ及び薪炭材・しいたけ原木を伐採したり、伐採跡地を砂採取・畑・宅地・工場敷（小規模林地開発）にしているケースが数多く見受けられますが、必ず届出してから実施するようお願いします。

無届けで伐採や林地開発を行いますと、違反行為として罰せられるとともに、行為以前の状態で復元していただくことになります。

これは、森林の乱開発を防ぎ、森林の働きを確保するため義務づけられているものです。

なお、届出用紙は役場産業課に備えてあります。

犬やねこは 正しく飼いましよう

最近、犬やねこの飼い方について、次のような苦情をよく耳にします。

○犬やねこが公園、道路、他人の土地、作物などを荒す、汚す

○犬やねこの汚物（ふん尿）などから悪臭が発生する

○犬のふんを始末しない

○犬やねこを捨てて

○犬を放し飼いにする

犬やねこの好きな人ばかりいるわけではありません。他人に

迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心くばりと正しいつけが必要で、また、ねこは放し飼いされる場合が多く、飼い主の気がつかないところで他人に迷惑をかけているところがありますので、飼い主の方は十分に気をつけて飼うようにしましょう。

国民年金保険料は 所得から 控除されます

国民年金の保険料は、税法上社会保険料控除として全額が所得から差し引かれます。あなた自身の保険料はもちろん、配偶者や家族の分の保険料をあなたが支払った場合は、その年に支払った金額を申告することにより控除されます。

●保険料額

（平成元年一月～十二月）

●定額保険料九五、一〇〇円

（一月～三月 二一、一〇〇円）

（四月～十二月 七二、〇〇〇円）

●付加年金加入者の保険料

九九、九〇〇円

（一月～三月 二四、三〇〇円）

（四月～十二月 七五、六〇〇円）

●前納定額保険料

九三、六八〇円

●前納付加保険料

九八、三六〇円

20歳になったら国民年金

成人を迎えられたみなさん、おめでとうございます。

20歳になると成人としての多くの権利や義務が生じてきますが、国民年金に加入することもその一つです。

現在の日本は、本格的な高齢化社会に向かっていて、三十年後の二〇二〇年には、国民のほぼ四人に一人が六十五歳以上のお年寄り、という推計もありません。

高齢化社会の到来の中で、わたしたちの老後の生活に欠かせないものに、国民年金制度があります。これは、日本国内に住んでいる二十歳以上、六十歳未満の人が必ず加入する制度です。加入された方が老齢（六十五歳）になったときや、万病やけがで体や精神に障害が残ったときなどに年金が支給されます。

手続は、役場に印鑑と保険証を持参し、簡単な届け出を出すだけです。あなたの老後の生活をより良くしていくために、はたちになったら国民年金に加入しましょう。

ためらわず、すばやく あなたの一一〇番

「一一〇番」は、警察に事故

や事件を知らせる手段の一つです。

昭和六十三年中の一一〇番通報件数は、全国で三百八十九万件を超え、一日の平均件数は約一万六千八百十件を数えました。八・一秒に一件の割合で、国民の三十一人に一人が利用したことになります。

一一〇番通報に必要な内容
一、何が起きたのか
二、時間や交通事故、強盗など
三、犯人の手がかりを
四、逃走した方向は
五、何で逃走したか
六、自動車、バイク、特徴など
七、親切に秘密を守ります
八、町民の皆さんが一一〇番された内容については、「すばやく、親切に、秘密は守る」をモットーに解決にあたっています。

通報が早ければ早いほど、解決が早くなります。迷わずに安心してすぐ一一〇番してください。

桑折警察署

お願い

平成元年度の町税の納期も、十二月二十五日ですべて終わりましたが、まだ都合で納入していない方は、早めに納入くださるようお願いいたします。

| | | |
|----------|----|----------|
| 1月25日(木) | 菊地 | 平助・村上ミチ子 |
| 2月5日(月) | 吉田 | 三夫・渋谷愛子 |
| 2月15日(木) | 阿部 | 俊恒・安藤トヨ |

14日(水) 聖バレンタインデー



生涯学習の推進と公民館

公民館長 山田 久



い限りであります。

社会の現状は、情報化、国際化、高齢化等々が混在し、さまざまな態様をつくりながら、年とともに発展し変化を続けています。そして、この現状を背景に、人々の学ぼうとする意欲は大きな盛り上がりを見せておりますし、学ぼうとする内容も、職業、年齢、性別などによりまして多様なものとなっています。このように、多くの人が学ぶことによって、心の充実を目指すことは極めて大切なことで、

「学ぶことは、生きることを不断に再構築することである」の言葉もありますように、喜ばし

たと考えます。生涯学習は、あくまでも一人ひとりが主体性をもって、生涯にわたって学習を継続することが基本であります。そして学習領域では教養文化に限らず、職業や生活上の必要事項までも含めた、極めて広汎で多岐にわたるものであります。以上のことを踏まえまして、公民館は地域の生涯学習を充実するために精進いたしますが、

まず次の事項から取り組んでまいります。

その第一は、地域の方々の学習を援助する施設として、環境の整備を図るとともに、今月からは休館日を廃止して、いつでも誰でもが利用しやすい公民館にいたします。

第二は、生涯学習を推進する上で最も重要であります、学習情報の提供を平成二年度から実施いたします。これは生涯学習に取り組まれる方々に、学習内容の選択、学習機会の増加など、学習計画を立てる上で役立てていただき、充実した学習を進めていただくためのものです。

第三には、明るく温かい公民館を目指して努力いたします。公民館は多くの方々においていただき、施設を利用してそれなりに学習を深めていただくことを期待しておりますので、ぜひ存分のご利用をお願いいたします。

町長杯争奪バレー大会

宮町バレークラブ

が優勝

第七回町長杯争奪家庭バレーボール大会は、平成元年十二月十日、町民体育館において開催

されました。

大会には、各地区から十二チーム、百三十七人が参加して盛大に行われました。試合はトーナメント方式で行われ、各試合とも日頃の練習成果を十分に発揮し、好試合が展開され、熱戦の末、宮町バレークラブが優勝



▲各試合とも熱戦を展開



▲優勝した宮町バレークラブ

しました。

成績は次のとおりです。

優勝 宮町バレークラブ
準優勝 小坂バレークラブ
第三位 観月台クラブ

ゲートボール

初心者講習会のお知らせ

二月二十六日(月)より三月十六日(金)までの毎週月、水、金の三回、延べ九回、町民体育館において午前九時から十一時半まで行います。(老若男女不問)会費、用具は不要です。上ばき運動靴は持参してください。申し込みは町公民館窓口まで。詳細については問い合わせは、斎藤正美さん(☎八五二〇九三)まで。

スポーツ大会の

お知らせ

◇第五回国見町綱引き大会
とき 二月四日(日)
ところ 町民体育館

お詫びと訂正

十二月公民館だよりの町民大会◎中学生の部で優勝藤田Jrチームのタイム一時間二十一分十秒の記載もれでした。お詫びします。

テーブルマナーに参加して

佐藤ヨウ子

去る十二月九日(土)六時より町公民館において、テーブルマナーの講習会が催され、私も基本だけは知っておきたいと思い参加した。

会場に入るとすでに真白いテーブルを前に緊張した面持ちで皆さん椅子に掛けていました。

山田館長さんのあいさつのあと、福島伯義軒の講師の方の講義に入りました。ナプキンのあつかい方、ナイフ、フォークの使い方など教わりいよいよお料理が運ばれて参りました。はじめは股付き生かきカクテルレモ



▲ちょっぴり緊張しながらのテーブルマナー

ン添え、次にスープとなれないせいでスプーンで音をたてないで飲むスープには大変苦労をいたしました。

次々と出てくる料理の指導を受けながらいただいている内、今夜のメインディッシュであるサーロインステーキの出番です。

一週間もかけてじっくり煮込んだというソースはさすがプロの味……だんだん緊張もほぐれ

大変手付きもよくなりました。とてもリッチな気分になっていました。この分だと時折出くわす結婚式の洋食には箸を拝借しないで済みそうだと自信を持った次第です。

会場を見渡すと小学生のお子さんの姿も見られ、ほほえましく感じました。

和気あいあいのうち、やがてデザートとなり最後にコーヒードですべて今夜のメニューは終わりました。講義の中で、洋食は

食べるのがむずかしいと考えられがちだが、あまり形式にとらわれず、食事はなごやかに楽しくいただくことだと言っておられました。

私もこのことが一番知っておかなければならない、大切なマナーではないかとつくづく感じました。八時めでたく解散。

外に出ると先程降りだした雪

が公園の木々に雪化粧をしていました。水面に映る美しい灯を眺めながら、いただいたワインのせいか、ロマンチックな気分になりながら帰路につきました。

おいしかった おせち料理

安田 節子

もうつくつねと正月、クリスマスと共にくちづけさんでしまおう正月ももうすぐの十二月二十日、婦人学級のおせち料理教室が開かれました。メニューは、伊達巻、車えびの色煮、菊花かぶ、栗きんとん、鶏肉のしょうゆ煮です。

講師は市立鎌田小管理栄養士、杉崎一江先生で、初めに「今は昔のようにお正月料理を作る家



▲おせち料理に挑戦

庭が少なくなりしました。それでも昔からの味と伝統を伝えていきたいものです」というお話で、料理の説明に入りました。

調理室では六十七人づつに別れて二時間の時間内に全部作るのですから、要領良くしなければなりません。でも、心配したのは私だけ、主婦のベテランの人達ばかりですから、手さわるく、

アツという間の早わざというく時間内に出来あがりまして

途中、先生の適切なアドバイスがありました。栗きんとんの美しい色の出し方、菊花かぶの花びらのような切り方、ふっくらした伊達巻それに巻き方など

など、料理の本では分からない火かげんもだいじなことでした。出来上がったものを西洋皿に盛り、パセリにレタスとトマトを添えて、まん中にメーレンの車えびをのせ、とても豪華になりました。わきには、かぶの葉の油炒めものをのせて色どりも良く、

おいしい正月料理は、これとそっくりに作ってみようなどと、料理の話しながらおいしく、

楽しいいただきました。

おいしいものを食べた夜の食事は、ちょっと手ぬぎになりそうと、ちょっぴり反省もした一日でした。

ゴマメの歯ざしり

力のない者がくやしがつて、いたずらにいきり立つことを「ゴマメの歯ざしり」といいます。ゴマメ(蟬)は小さな片口蟬の幼虫を水洗いして干したものを、炒って甘い意味する言葉「まめ」の連想から、祝いや正月の食膳に供えられるもの一つです。

吉 業 履

農村では田植え祝いに食べた書ので、田作り」の名が用いられました。武家で男子たちの敬称「殿原」に、「小」をつけて「小殿原」と呼んだのは、「ゴマメでも尾頭つき」と言うように、たとえ小さくても、頭や尾がちやんとあるのがめでたいとされたためでしょう。

頭があれば歯もついているわけですが、ちっけなゴマメがいくら歯がみをして力んでみても、どうしようもないところから、「ゴマメの歯ざしり」という表現が生まれました。

このあとに「石龜の地団太」とか「家鴨の木登り」などと続けて言うこともあります。いずれも、身のほどを知らない無駄な行為をさしているわけです。



▲寄贈した絵画を手にする石原さんと富永町長



▲年間無火災を誓った消防団出初め式



▲新春にスタートダッシュ

町に日本画の力作



「小さな画家の家」を主宰する日本画家石原晃雲さん（錦町）は、十二月十四日、町に自作の日本画「出陣」を寄贈しました。

「出陣」は岩絵の具を使った三十号の大作で、町のシンボル厚樫山をバックになぎなたをかきついで雑兵たちが描かれています。去年は奥州軍と藤原軍が戦った奥州合戦から八百年。当時の合戦をイメージし、ほぼ一年

その後、富永町長が「今年も火の防人として、地域住民の幸福と郷土の繁栄のために頑張ってください」と団員を激励、続いて松浦義男町議会議長、藤原孝満桑折署次長のあいさつがあり、最後に阿部恒夫町消防団長

富永武夫町長、松浦義男町議会議長のあいさつのもと、早朝から厳島神社境内に集合した皆さんはラジオ体操で体をほぐし、新春に向かって一斉にスタートしました。

全員が無事ゴールインしたあ

わだ

がかりで製作した作品で、奥州合戦八百年記念会が発行した記念誌「奥州あつかし山の戦い」の表紙にもなっています。

年間無火災を誓う

消防団出初め式

町消防団の出初め式が、一月四日午前十時から町役場前で行われ、団員の皆さんは一年間の無火災実現を誓い合いました。

国見町大枝地区家庭スポーツ協会（佐藤昭元会長）が主催した「第13回元朝マラソン大会」は、平成二年一月一日午前八時、川内厳島神社をスタートして行われました。これは地区の皆さんの親睦をはかるとともに、健康と体力の増進を目的に、毎年元旦に実施しているもので、今年は約六十人が参加しました。

新春に向かつて

スタートダッシュ

とは、用意された甘酒で体を暖めたり、神社境内で勇壮に打ち鳴らされる「大枝太鼓」に聞き入っていました。

四氏の叙勲

200人がたたえる

昨年、叙勲を受けた安孫子光夫さん（泉田上）、大波治男さん（第九）、武田孟さん（第三）、氏家長吉さん（宮東）の受章祝賀会が十二月七日午後二時から町農協会館で盛大に開かれました。

祝賀会には約二百人が出席、発起人代表の富永武夫町長があいさつしたあと、勲記披露などが行われ、受章者を代表して安孫子さんが謝辞を述べました。

乾杯後の祝宴では、出席者らが次々と四氏を祝福、終始なごやかに歓談し、今回の叙勲を祝いました。

サンタクロースに大喜び

大喜び

十二月二十五日、藤田保育所で恒例のクリスマス遊戯会が行われました。

この日のために練習を重ねてきた子どもたちは、かわいい衣装に身を包み、歌や遊戯、劇などを披露しました。会場に詰めかけた多くのお父さん、お母さんは写真を撮ったり、ビデオに

編集日記

○新年あけましておめでとーございます。雪のない穏やかな新年を迎え、今年一年、町民の皆さんにとって良い年でありますようお祈り申し上げます。今年も広報くにみをよろしく願っています。

○元旦早々かぜをひき、箱根駅伝、ラグビーをテレビで観戦する三が日で、せっかくの連続休暇をふいにしてしまいました。



▲サンタクロースに子どもたちは大喜び